

○変更届の提出について  
 指定を受けた事業所においては、厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、「変更届出書」に必要事項を記入の上、添付書類を付して組合に提出してください。  
 変更届出書は、変更後10日以内に届け出ることとなりますので、下表により、必要書類を（提出部数2部（正・副））を作成してください。  
 写しには原本証明が必要となります。（資格証明書類等）

変更の届出が必要となる事項		定期巡回・随時対応型訪問介護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	地域密着型特定施設入居者生活介護	居宅介護支援	
1	事業所（施設）の名称	・付表7-1 ・付表7-2（該当する場合）	・付表9-1 ・付表9-2（該当する場合）	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3	・付表4	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6	・付表5	・付表	
2	事業所（施設）の所在地、電話番号、FAX番号	・付表7-1 ・付表7-2（該当する場合）	・付表9-1 ・付表9-2（該当する場合）	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3	・付表4	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6	・付表5	・付表	
3	申請者（法人）の名称、主たる事務所の所在地、電話番号、FAX番号	・付表7-1 ・付表7-2（該当する場合）	・付表9-1 ・付表9-2（該当する場合）	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3	・付表4	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6	・付表5	・付表	
4	代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名	・法人等の代表者（開設者）が変更になった場合 ・法人等の住所が変わった場合 ・法人等が移転した場合 ・法人等の所電話番号、FAX番号が変わった場合	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書（参考様式9-3-1）、役員・管理者名簿（参考様式9-3-2） ※役員・管理者名簿は変更した代表者の押印で可	
5	定款・寄附行為及びその登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限る）	・定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等									
6	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等設備の概要及び専用区画等	・事業所の平面図（参考様式3） ・写真（変更箇所） ・設備・備品等一覧表（参考様式5） ※移転の場合 ・運営規程、重要事項説明書 ・土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し（建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等）									
7	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所（介護老人保健施設を除く）	・付表7-1 ・付表7-2（該当する場合） ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表9-1 ・付表9-2（該当する場合） ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3 ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表4 ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合） ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表8 ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表6 ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表5 ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	・付表 ・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書（参考様式9-3-1）、役員・管理者名簿（参考様式9-3-2） ※役員・管理者名簿は変更した管理者の押印で可	
8	運営規程	・付表7-1 ・付表7-2（該当する場合）	・付表9-1 ・付表9-2（該当する場合）	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3	・付表4	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6	・付表5	・付表	
9	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関	・協力医療機関（協力病院、協力歯科医療機関）に変更があった場合 ・協力医療機関に変更はないが、その名称・診療科名、契約内容に変更があった場合 ・新たに契約した場合		・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3		・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6	・付表5		
10	入所患者または入所者の定員【要事前相談】	・付表7-1 ・付表7-2（該当する場合）	・付表9-1 ・付表9-2（該当する場合）	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・付表2-3	・付表4	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6	・付表5	・付表	
11	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制					・任意様式	・任意様式	・任意様式			
12	併設施設の状況等										・任意様式
13	地域密着型介護サービス費又は居宅介護サービス計画費の請求に関する事項	・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（別紙2-2） ・介護給付費算定に係る体制等に関する状況一覧表（別紙1-3）									
14	サービス計画作成担当者の氏名及び住所					・付表4	・付表3-1 ・付表3-2（該当する場合）	・付表8	・付表6		
15	役員の氏名及び住所	・役員の変更や増減があった場合 ・役員の氏名や住所が変わった場合	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-2） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	・介護保険法の規定に該当しない旨の誓約書、役員・管理者名簿（参考様式9-1） ※役員・管理者名簿は変更した役員の押印で可	
16	介護支援専門員の氏名及びその登録番号										・付表 ・勤務体制及び勤務形態等一覧表（参考様式1） ・介護支援専門員一覧表（参考様式10） ・資格証明書類の写し
17	本体施設の概要、本体施設との移動経路等									・任意様式	